

生物多様性行動指針

2024年3月6日

コミットメント

西松建設グループ（以下、当社）は、2050年の自然共生社会の実現に向けて、2030年までに自然の損失を抑止し回復軌道（ネイチャーポジティブ：自然再興）に乗せるため緊急の行動をとることに賛同します。生物多様性保全の意義について、すべての役職員が認識・共感し、具体的な行動によりネイチャーポジティブに貢献します。

当社は本指針により、生物多様性と事業活動を紡ぎ合わせ、企業理念である価値ある建造物とサービスで安心して暮らせる持続可能な社会をつくることに努めて参ります。

行動指針

1 事業戦略への統合

当社は、あらゆる事業活動において生物多様性の影響や依存度を把握し、リスクと機会を特定し事業戦略に統合します。

2 保全と再興

当社は、あらゆる事業活動において、生物多様性への影響を回避・軽減し、豊かな生態系の場を維持・創出し、回復軌道への転換を目指します。

3 教育と企業文化の醸成

生物多様性に関連する知識の浸透と意識の向上を図るため、協力会社も含めた教育・啓蒙活動を行い、自然と共生する社会を見据え、自発的な行動が生まれ、継続できる企業文化を醸成します。

4 研究・技術開発

生物多様性の保全・再興と持続可能な利用に関する情報・知見を収集するとともに、関連する研究・技術開発を推進します。

5 情報開示とコミュニケーション

生物多様性に関する適切な情報開示により透明性や信頼性を高めるとともにステークホルダーとの積極的なコミュニケーションと協働を推進します。

西松建設株式会社 環境委員会 委員長

一色真人



NISHIMATSU